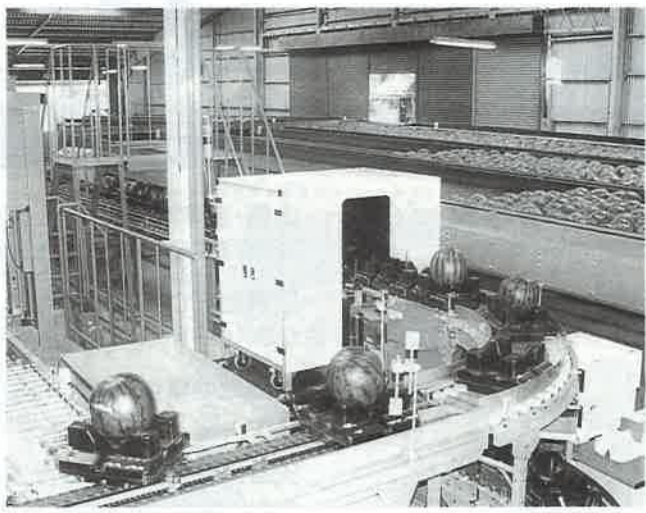


特集2 平成12年度予算

六月に十二年度の本予算が成立しました。新しい県の総合計画の方向性に沿ってその内容をご説明します。



新世紀を拓く産業が 息づくくまもと



- 質が高く安全安心な農産物づくりや農家と消費者の交流などを進める「くまもと21農業振興運動」に取り組みます。
- 林業振興を通じて健全な森林づくりを図るため、保安林の整備や県産材の需要拡大を進めます。
- 中小企業などの経営上の相談などにこたえるため、熊本テクノポリス財団内と、県内五カ所の商工会議所などに、相談所を設置します。

○雇用創出のために事業を行うとともに、就業能力を高めるための公共職業訓練などを行うなどの雇用対策を行います。

新世紀を支える基盤が 充実するくまもと

- 九州新幹線の整備や、鹿児島本線の連続立体交差化を含めた熊本駅周辺の整備に取り組みます。
- 熊本天草幹線道路、熊本環状道路など、高速道路に準じた規格をもつ地域高規格道路の整備を進めます。
- 不知火海沿岸の高潮対策をはじめめとする台風十八号被害の復旧など、災害に強い県土の整備を進めます。

○「熊本県総合情報通信高度化プラン」に基づいて、図書館情報システムの整備など県民との情報ネットワークの整備を図ります。



新世紀に 生きる「ひと」が 輝くくまもと



- 少子化問題に対応し、家庭や子育てに希望を持つことができる社会を築くため、「少子化対策プラン(仮称)」を策定します。
- 児童相談所などを中心に児童虐待の早期発見、早期対応など総合的な支援に取り組みます。

○介護保険制度を円滑に運営するために、サービス事業者に対する研修の実施や、制度に不慣れな方でも安心して制度を利用できるように専門相談員を設置します。

○小学一年生の多人数学級において、学級担任に加えて、非常勤講師を配置し、指導の強化を図ります。

次の世代へ継承する 豊かな環境を はぐくむくまもと

- 環境保全への配慮を行う仕組みとして、熊本県環境影響評価条例を制定するとともに、都市・生活型公害などに対応するため熊本県公害防止条例を、また、地下水保全の一体的推進のため熊本県地下水質保全条例を改正します。
- ダイオキシン類対策については大気、水質、土壌の環境の監視を強化します。
- 環境ホルモン対策については、県内の実態を広く把握するため、河川の水質調査や魚を用いた影響調査を行います。

○廃棄物対策については、廃棄物ゼロをめざしたゼロエミッション企業の育成を行うとともに、施設への立入調査を強化します。



新世紀をともに築く 「協働社会」くまもと



○男女共同参画社会形成のため、新しい基本計画「ハーモニープランくまもと(仮称)」を策定します。

○家庭内暴力や育児などの悩みが増大しているため、新たに女性総合相談窓口を設置するとともに、男女の性別にとらわれない考え方を推進するため、男女協働政経塾を開講します。

○情報公開条例の改正や生活に役立つ情報誌の発行など、県政情報の積極的な公開と提供に取り組みます。

○県民と行政の新たなパートナーシップを構築する県民参加型のシンポジウムの開催など「熊本新千年記念事業」に取り組めます。